

意見書案第 15 号

消費税増税に反対する意見書

上記意見書案を別紙のとおり提出いたします。

平成24年3月23日提出

提出者	長沼町議会議員	久保和英
賛成者	〃	藪田享

長沼町議会議長 駒谷広栄 様

## 消費税増税に反対する意見書

野田首相は、第180通常国会の施政方針演説で、消費税を5%上積みする増税法案を提出することを明らかにしました。

消費税は所得に関係なく、収入に比べた負担率では、高額所得者に軽く低所得者に負担が重くのしかかる不公平税制で、「応能負担」の原則から根本的に逸脱した税制です。

野田首相の施政方針によれば、2014年4月に8%、15年10月に10%に引き上げるといふものです。政府・民主党は、引上げ後の消費税収について、現行分の地方消費税を除く全額を社会保障の費用に充て、「社会保障改革」の財源とするとしています。

しかし、増税分の5%のうち社会保障拡充の財源となるのは1%（2兆7千億円）だけであり、残りの4%は、基礎年金の2分の1の国庫負担財源に1%、従来の社会保障支出の財源と入れ替えに1%、高齢化による自然増に1%、消費税引き上げに伴う社会保障や公共事業費などに1%で、国民が望む社会保障の充実とはほど遠いものです。

特に、東日本大震災の被災地域や中小零細企業、多くの低所得労働者にとっても容認できないものです。

よって、政府に対し、無駄を削り、応能負担の原則に基づく税制改革を行い、消費税増税をしないよう強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成24年3月23日

長沼町議会議長 駒谷 広 栄

提出先

内閣総理大臣

社会保障・税一体改革担当大臣

財務大臣 各 通

厚生労働大臣

国家戦略担当大臣